

(参考2) 平成14年度大規模事案の概要

沖縄県具志川市 (最終処分場)

投棄量 約 59,000 トン (シュレッダーダスト、汚泥等)

投棄実行者 処理許可業者

行政処分 措置命令 (処理許可業者に対して)

原状回復の状況 原状回復を実施中 (投棄実行者による)

概要

処理業者が自社最終処分場において許可容量以上の廃棄物を不適正処分した事案。

熊本県高森町 (農地)

投棄量 約 23,000 トン (汚泥)

投棄実行者 処理許可業者

行政処分 措置命令 (処理許可業者に対して) 業の取り消し

原状回復の状況 原状回復を実施中 (投棄実行者による)

概要

近隣住民より農地の悪臭による苦情があり、掘削等調査の結果、汚泥を堆肥化し販売していた業者が施肥していると偽り、農地に投棄。全量撤去の措置命令を施行し、投棄実行者により原状回復が現在実施中である。

北海道函館市 (処理業者敷地内)

投棄量 約 21,300 トン (建設系木くず、ガレキ類、金属くず、建設系廃プラスチック類)

投棄実行者 許可業者

行政処分 措置命令 (処理許可業者に対して)

原状回復の状況 原状回復を実施中 (投棄実行者による)

概要

中間処理の許可処理業者が建設系の木くずを中心として自社敷地内で規定量以上の受入を行っており、立入検査で埋立処分を行っていた事実を確認。その後、火災等の原因により投棄実行者に措置命令を施行し、原状回復が現在実施中である。

山口県周南市 (山林)

投棄量 約 21,000 トン (建設系木くず、建設系廃プラスチック、ガレキ類)

投棄実行者 無許可業者 (元処分業者)

行政処分 無し（生活環境保全上の支障のおそれがない）

原状回復の状況 未着手

概要

以前埋立処分業を実施していた業者が、近隣の山林に不法投棄を実施。5,000 m² の面積で積み上げられる。

愛知県岡崎市（山林・農地）

投棄量 約 20,000 トン（建設系廃棄物、廃プラスチック等）

投棄実行者 処理許可業者

行政処分 改善命令、業の取り消し

原状回復の状況 原状回復を実施中（投棄実行者による）

概要

自社処分場に廃棄物を一時保管し、その後処理業者が夜間・祝休日等に山間部へ投棄を実施。現在、投棄実行者による全量撤去の原状回復を実施中である。

千葉市若葉区（山林）

投棄量 約 12,100 トン（建設系混合廃棄物）

投棄実行者 複数（ブローカー）

行政処分 告発（投棄実行者に対して）

原状回復の状況 原状回復を実施中（排出事業者による）

概要

パーク堆肥として木くず他建設廃棄物を無許可処分場に搬入。通報により、現場を確認後搬入中止の指導を行うも搬入を中止せず。投棄実行者及び地主が廃棄物処理法により逮捕。排出事業者を割り出し、撤去指導により原状回復を実施中である。行為者についても撤去指導を続けて実施。

宮城県岩出山町（解体業者敷地内）

投棄量 約 10,000 トン（建設系木くず）

投棄実行者 無許可業者（解体業者）

行政処分 措置命令（投棄実行者、排出事業者に対して）、告発

原状回復の状況 原状回復を実施中（排出事業者による）

概要

解体業者が自社敷地内に廃棄物を高さ 14m に積み上げる状態にあり、付近住民からの苦情があった。投棄実行者及び排出事業者に対し、措置命令をかけたが撤去されず投棄実行者は逮捕、排出事業者による撤去が実施されている。

千葉県山田町（山林）

投棄量 約 6,300 トン（廃プラスチック、ガレキ類、建設系木くず）

投棄実行者 無許可業者

行政処分 無し（告発、措置命令検討中）

原状回復の状況 未着手

概要

警備会社からの通報により家屋解体廃棄物を埋め、土砂で覆土している事案が発覚。投棄実行者に撤去作業を指導中であり、原状回復に向けて進めている状況である。

北海道上士幌町（河川）

投棄量 約 5,480 トン（有機汚泥）

投棄実行者 処理許可業者

行政処分 業の取り消し

原状回復の状況 原状回復完了（投棄実行者による）

概要

廃酸・廃アルカリ等の有機汚泥を業者内からバイパスを通して河川に放流。